

第22回 金津創作の森

クラフトマーケット

with Sweet



とき: 10月12日(土)・13日(日)

9:30 ~ 16:30 《入場無料・雨天開催》

ところ: 金津創作の森

全国から集まる作り手たちが、素材を生かして作ったクラフトを販売します。実演やワークショップを通して手作りの魅力に触れてください。また、森のキッチンでは甘い味覚が楽しめるスイーツ8店も勢ぞろい！食欲の秋を満喫できます。

- クラフトの部 76店(陶磁器、ガラス、金工、木工、皮革など)
- 森のキッチン 14店(スイーツや創作料理)
- 入居作家アトリエ公開 10:00 ~ 16:00
- 陶芸・ガラス体験 10:00 ~
- ガラス工房作品販売 10:00 ~ 16:30

無料シャトルバスをご利用ください! ※会場近くに駐車場はありません。

- JA 総合物流センター
- JR 芦原温泉駅 駅前ロータリー
- トリムパークかなづ 正面入口
- あわら市役所 西側駐車場

～森のクラフト体験講座～

※小学生以下は保護者同伴

[予約・問合せ / 創作工房 ☎73-7802]

①てびねり陶芸体験

時間 10:00~、11:30~
定員 各回 30人 ※予約優先 料金 1000円 / 1作品
※作品の受け渡しは約2カ月後(着払いまたは来館受け取り)



②カラフル粘土で皿づくり

時間 13:30~15:30 ※30分ごとに開始 定員 20人 ※予約優先
料金 1000円 / 1作品
※作品の受け渡しは約2カ月後(着払いまたは来館受け取り)

③七宝焼でアクセサリを作ろう

時間 10:00~11:30、13:30~15:30 随時受け付け
定員 各回 20人 料金 1500円 ~ / 1作品
※当日持ち帰り可



④ロゼット風メダル作り

時間 10:00~11:30、13:30~15:30 随時受け付け
定員 各回 20人 料金 300円 / 1作品 ※当日持ち帰り可

[予約・問合せ / ガラス工房 ☎73-7801]

⑤吹きガラス体験

時間 10:00~、11:00~、13:00~、14:00~、15:00~、16:00~
定員 各回 10人 ※予約優先 料金 2700円 / 1作品
※作品の受け渡しは約2週間後(着払いまたは来館受け取り)

⑥ペア箸置きづくり

時間 10:00~、11:00~、13:00~、14:00~、15:00~、16:00~
定員 各回 10人 ※予約優先
料金 1200円 / 2作品
※作品の受け渡しは約2週間後(着払いまたは来館受け取り)



⑦ガラスのペンダントづくり

定員 時間内随時受け付け ※材料がなくなり次第終了
料金 500円 / 1作品 ※当日持ち帰り可

2019 森のアートツアー [日帰りバスツアー]
ぶらっと神戸・伊丹、アートを巡る旅。

フィンランドを代表するセラミック・アーティスト、ルート・ブリュックの日本初となる回顧展や水墨抽象画で独自のスタイルを確立する篠田桃紅(106才)の作品展を巡ります。

とき / 10月5日(土) 金津創作の森 7:10 発 - 20:00 着(予定)

定員 / 先着 43人 行先 / 伊丹市立美術館、香雪美術館

参加費 / 友の会会員 1人 10,000円(税込み)

非会員 1人 11,000円(税込み)

※詳細はホームページをご覧ください。

問合せ・申込先 / (公財) 金津創作の森財団

TEL73-7800 / FAX73-7805



「ライオン」に描かれたロバ(1957年) Tapio Wirkkala Ruy Bryk Foundation Collection / EMMA - Eppoo Museum of Modern Art © KAWASOTA, Helsinki & J&S/P&S, Tokyo, 2018 (2/21)

第36回 FUKUI サムホール
美術展 in 金津創作の森

全国的に知名度のある全国公募のFUKUI サムホール美術展。36回目となる今回は、金津創作の森で開催します。初心者、ベテラン問わず作品のご応募をお待ちしています。

《展覧会 会期》
会期: 12月7日(土) ~ 22日(日)
会場: アートコア ミュージアム-2

作品受付期間
11月7日(木) ~ 9日(土)

※募集要項などの詳細はホームページをご覧ください。

- 月曜休館(祝日の場合開館、翌平日休館)
- (公財) 金津創作の森財団 事務局 TEL73-7800 <http://sosaku.jp/>
- アンビション(レストラン&森の結婚式) 問合せ アンビション TEL. 73-4141



イオンリテール株式会社と協定を締結

◆8月9日(金) 市役所

あわら市・イオンリテール株式会社
災害時における支援協力に関する協定締結式



市とイオンリテール株式会社は、「災害時における支援協力に関する協定」の締結を行いました。

災害発生時の被災者のニーズに対し、さまざまな物資を迅速かつ確実に提供していくためには、多数の物流ネットワークを有する民間企業などの協力体制の強化が必要です。

この協定により、大規模な災害が発生した場合などには、市の要請で同社が保有または調達可能な物資を市に供給し、指定する避難所などに運搬していただきます。

地域主導の避難所運営について学ぶ

◆8月18日(日) 中央公民館



昨年度策定した「あわら市まち・むらとぎめきプラン」の集落活性化支援の一環として、「防災に強い集落づくりセミナー」を開催しました。防災減災危機管理アドバイザーの吉田亮一氏による講演では、東日本大震災での実体験に基づく地域の防災活動や、避難所の運営方法について学びました。参加者は、「防災のため、自分の地域の取り組みを見直したい」「小中高生や高齢者、女性を巻き込むことが大事と感じた」など、地域防災の大切さを再認識したようでした。

健康づくりセミナーを開催します! まち・むらとぎめきセミナー

とき 9月28日(土) ところ 中央公民館 大ホール

内容 ・講演「生涯活躍できる集落を目指して」
・介護予防のための簡単タオル体操

参加費 無料 定員 200人

申込み 【期限】 9月24日(火) 総務課 ☎73-8004

道路上に張り出している樹木の管理をお願いします

道路上に樹木などが張り出していると、歩行者や自動車の通行に支障をきたすほか、交通事故の原因となります。

道路の隣から張り出している個人の土地(宅地、山林、空き地など)の草木が原因で、けがや車などの損傷を招く事故が発生した場合、土地所有者に賠償責任が問われる場合があります。

道路には、通行の安全確保のために「建築限界」が定められています。事故防止や土地の適正な管理のため、所有者の責任において剪定、伐採などの管理をお願いします。

問合せ 建設課 ☎73-8031

まちかど graffiti では、広報係が取材した「あわらの話題」をお届けします!



2年間交通死亡事故ゼロを表彰

◆7月30日(火) 市役所



平成29年7月27日(木)の夜間に発生した交通死亡事故以降、現在まで市内では交通死亡事故が発生していません。その実績から、福井県警本部長からあわら市に対し、賞状が贈られました。

あわら警察署長から市長へ交通死亡事故抑止功勞の表彰状が手渡された後、今後も交通死亡事故が発生しないよう、さまざまな機関と協力していくことを確認しました。

姉妹都市で中学生が交流

◆8月7日(水)、8日(木) 茨城県下妻市



生徒会役員を中心とした金津中学校の生徒10人と芦原中学校の生徒10人が、姉妹都市である茨城県下妻市を訪れました。

2日間の日程で行われた研修では、下妻市長を表敬訪問した後、多賀谷家ゆかりの地を散策したり、下妻市内の3つの中学校の代表と「それぞれの学校が抱える課題」をテーマに、意見交換を行ったりしました。下妻市の生徒が「ぜひあわら市を訪れ、交流を続けたい」と話すなど、研修を通して、互いに友情を深めていました。

建築限界とは

道路上の安全な通行を確保するため、障害となるものを置いてはいけない、車道から高さ4.5m、歩道から高さ2.5mの範囲。

